

(表1) 課税方式及び税率

Table with columns: 課税区分, 改正前, 改正後. Rows include 医療分, 後期高齢者支援金分, 介護分.

国民健康保険は、市町村がそれぞれ運営してきましたが、本年4月からは、埼玉県が保険者となつて、町とともに国民健康保険制度を担うことになりました。

国民健康保険税の税率が変わりました

(表2) 軽減措置制度

Table with columns: 世帯の軽減基準所得, 改正前, 改正後. Rows include 33万円以下, 33万円+27.5万円×(被保険者数)以下, 33万円+50万円×(被保険者数)以下.

(表3) 賦課限度額

Table with columns: 区分, 改正前, 改正後. Rows include 医療分, 後期高齢者支援金分, 介護分, 合計.

平成30年度 国民健康保険税納税 通知書を送ります

国民健康保険税納税通知書を、世帯主宛に発送します。世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者でも、世帯に国民健康保険の加入者がいる場合、世帯主宛に納税通知書が届きます(世帯主分の保険税は含まれていません)。

問合せ 税務課 課税担当 62-2153

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

平成30年7月まで

Table with columns: 所得区分, 外来(個人ごと), 外来+入院(世帯ごと). Rows include 現役並み所得者, 一般, 低所得者II, 低所得者I.

平成30年8月から

Table with columns: 所得区分, 外来(個人ごと), 外来+入院(世帯ごと). Rows include 課税所得690万円以上, 課税所得380万円以上, 課税所得145万円以上, 一般, 低所得者II, 低所得者I.

※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

国民健康保険の高額療養費自己負担限度額が変更されます

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、月の初めから終わりまでに一定額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。

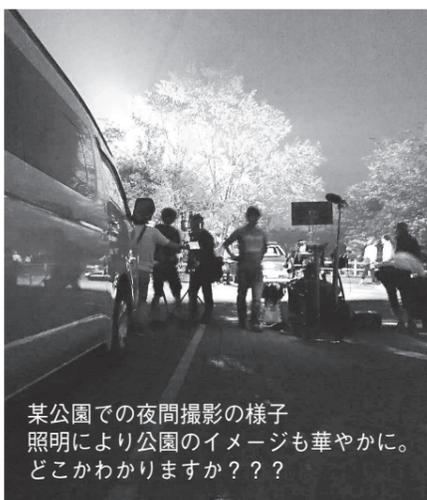
70歳以上の方の新たな自己負担限度額は、8月診療分から適用されます。今回の見直しでは、現役並み所得者について新たに3つの所得区分が設けられ、外来(個人ごと)がなくなります。

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証を7月中旬以降に転送不要の簡易書留郵便でお送りします。

後期高齢者医療保険「被保険者証」及び「保険料通知」を送ります

広報嵐山6月号21ページに掲載しました「夏休み親子クッキング」の対象者欄に「※4年生以上はお子さんのみでの参加もできます」と記載しましたが、保護者との参加をお願いします。

町おこしディレクターだより vol.8 ロケ誘致に成功しました!!



某公園での夜間撮影の様子 照明により公園のイメージも華やかに。どこかわかりますか???

嵐山町の皆さま。町おこしディレクターの神岡です。5月13日(18日)早朝、テレビCMの撮影が行われました。

SNSや広報にも掲載をさせて頂いたことと考へております。楽しみにしてください。今回は撮影の候補地探し(ロケーションハンティング)から始まり、撮影に至らない現場もありましたが、メディアに町を露出させていくように、ロケ地登録やエキストラ登録など今後とも取り組んでいきたいと思っております。

町おこしディレクターとは、嵐山町地域おこし協力隊です。観光協会と地域支援課が協力しながら行っている事業です。

問合せ 地域支援課 政策創生担当 62-2152

熱中症を予防しましょう 熱中症の発生は、7~8月がピークです

熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。一人ひとりが熱中症の正しい知識をもって、暑い夏を乗り越えましょう。

熱中症予防5つのポイント

- 1 高齢者は上手にエアコンを 高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使ってみましょう。 エアコンを使うことが苦手な方は、扇風機を使う、窓に遮光カーテンやすだれをかけるなど、室温が上がらないよう工夫しましょう。 周りの方も、高齢者のいる部屋の温度に気を付けてください。 2 暑くなる日は要注意 熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。 特に、梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため要注意です。 また、夏の猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなります。猛暑の上昇しやすくなります。

きは、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

国民健康保険の高齢受給者証を送ります

3 水分をこまめに補給 のどが渇く前に水分を補給しましょう。汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。 ビールなどアルコールを含む飲料は、体内の水分を出してしまつたため水分の補給にはならず、逆に危険です。

4 「おかつ」を 熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどいときには意識を失い、命が危険になることもあります。「おかし」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)を申請してください

5 周りの人にも気配りを 自分だけでなく、近所や声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。スポーツ等行事を実施するときは、気温や参加者の体調を考慮して熱中症を防ぎましょう。

限度額適用認定を受けると窓口のお支払いが限度額までで済みます。「限度額適用認定証」は、申請により交付されます。住民税非課税世帯には、入院時の食事代の減額も併せた「限度額適用・標準負担額減額認定証」が申請できます。

現在交付されている認定書の有効期限は、7月末日です。継続して入院している方などは8月以降、再度申請が必要です。なお、外来でも適用できます。

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証を7月中旬以降に転送不要の簡易書留郵便でお送りします。

問合せ 町民課 保険・年金担当 62-2154